

2026 年度

「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」

給付型奨学金募集案内

2026 年度「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」奨学生の募集を行います。
この奨学金はローソングroupと全国母子寡婦福祉団体協議会（全母子協）が力を合わせ、
ひとり親家庭の生徒さんの夢を応援する給付型奨学金制度です。
募集要項を確認いただき、応募書類を締切期日までに居住地の全母子協加盟団体に提出
してください。

● 募集要項

1. 募集人数、及び対象者等

（1）募集人数：全国 400 名

（各都道府県、政令指定都市等の募集人数枠は最低 4 名以上）

（2）対 象 者：中学校 3 年生、高等学校 1～3 年生、高等専門学校 1～3 年生、高等
専修学校等 1～3 年生、通信制高校 1～3 年に在籍する生徒

※高校卒業資格が得られる学校であること

（3）応募資格：① ひとり親世帯（母子家庭、父子家庭等）であり、就学に関して経済
的に困難な生徒

② 夢を実現するための意欲があり、社会への貢献を希望している品
行方正な生徒

③ 全母子協加盟団体の会員、及び入会を希望する方（非会員）の子ど
も（生徒）

※会員登録については居住地の全母子協加盟団体にお問い合わせ
ください。

※非会員の方の応募も可能です。

※以下の場合申請（応募）の対象外となります。

① 2025（令和 7）年の「世帯（保護者及び保護者の扶養家族）一人あたりの収
入平均額」が 100 万円以上ある場合

※「世帯一人あたりの収入平均額」の算出方法については全母子協ホーム
ページ「各種書類ダウンロード」内「申請書の書き方」「源泉徴収票の
見方」「確定申告書の見方」「申請書の記入について」を参照ください。

② 2025（令和 7）年度の学校出席率が 80%未満の場合

- ・遅刻、早退は欠席扱いとなる場合があります。遅刻などが多い場合は申請書提出団体にお問い合わせください。

※病気・ケガ等で欠席等せざるを得ない理由がある場合は、その事柄を証明する書類（診断書）等の提出があれば対象者としてします。

③兄弟姉妹どなたでも可能ですが、1 世帯につき 1 名を受け付けるため、複数申請の場合の年少者。

2. 奨学金支給について

(1) 月額 3 万円：給付型のため返還は不要

2026 年度奨学金選考合格者の支給期間は 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

(2) 前期（4 月～9 月）分の奨学金は 2026 年 8 月末、後期（10 月～翌 3 月）分の奨学金は 2027 年 2 月末に振り込みを予定しています。

(3) 奨学金は指定の金融機関（ゆうちょ銀行、都市・地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、ローソン銀行等）の口座に振り込みます。

3. 応募書類（申請書・個人調査書）の取得について

- ・全国母子寡婦福祉団体協議会（全母子協）ホームページより取得してください。ご自宅で印刷できない場合は、コンビニエンスストア等で印刷してください。

全母子協HP: [2026 年度の申請手続きはこちらから](#)⇒[各種書類ダウンロード](#)

※申請書は上部に [2026 年度](#)と記載されているものを必ず使用してください。

前年までの申請書による申請（応募）は無効とします。

4. 応募書類について

(1) 「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」申請書 [2026 年度](#) [指定用紙](#)

※2025 年度奨学生が 2026 年度奨学金を希望される場合も、2026 年度の申請が必要で。申請書等を新たに提出してください。

(2) 申請書の収入区分に記入した金額を確認できる書類のコピー

- ・「源泉徴収票」又は「確定申告書(控)第一表、第二表、第三表」※第三表は申請者のみ確定申告書の場合は「所得税青色申告決算書」又は「収支内訳書」も必須
- ・令和 7 年度住民税を証明する書類「決定通知書」等
- ・「児童扶養手当証書」「特別障害者手当及び年金」「遺族年金」「高等職業訓練促進給付金」「職業訓練受講給付金」「求職者給付」「傷病手当金」「扶養家族の年金」「生活保護費」等 ※養育費、親族補助を除く
- ・財産収入とは家賃（借地）収入、株等の収入のこと

※令和 7 (2025) 年に就労収入がない等で源泉徴収票又は確定申告書（控）等を提

出できない場合は、令和 8（2026）年 5 月下旬～6 月上旬頃、取得可能になる令和 7（2025）年の「非課税証明書」又は「課税証明書」（金額が記載されているもの。収入がない場合は 0 円又は空欄）を面接実施団体へ提出してください。

（6／15 必着）※提出されない場合は選考を停止します。

- （3）申請書の住居状況に記入した金額（家賃、管理費、共益費、借地、寮費）を確認できる書類のコピー

下記①と②両方の書類を提出いただくと収入金額から控除できます。

- ① 「賃貸借契約書」（必要箇所のみ）、公営住宅の場合は「決定通知書」、寮費は請求書（食費、光熱費を含む明細書）

- ② 2025 年 1 年間分（領収日 2025 年 1～12 月迄）の支払いを証明する書類

・通帳（必要箇所）、領収書、役所発行の支払証明書

※持ち家のローン、前配偶者のローンの支払い（家賃として）は対象外

- （4）個人調査書 **指定用紙**

- ・個人調査書 **指定用紙**の作成を学校に案内文を添えて依頼してください。
- ・学校から受け取った個人調査書（厳封）は開けずに提出ください。**開封無効**
- ・高校 1 年生（4 月時点）は中学 1～3 年生迄の記録を中学校へ依頼してください。

- （5）在学証明書

- ・2026 年 4 月高等学校等 1 年生に進学した方は、第二次選考（面接）時に提出してください。その他の学年の方は不要です。

※合格通知書、学生証は不可

※全母子協ホームページ 夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』

2026 年度申請手続きはこちらから⇒**各種書類ダウンロード**より**申請書**、**個人調査書**をダウンロードし印刷してください。申請書の記入・提出書類については「**申請書の書き方**」、「**申請書の記入について**」、「**源泉徴収票の見方**」、「**確定申告書の見方**」、「**提出書類について**」を参照ください。

※申請書に不備がある場合は選考の対象となりませんのでご注意ください。

※提出書類において記入内容が事実と異なる場合は、採用を取り消す場合があります。

5. 書類提出先

- （1）居住地域の全母子協加盟団体

会員登録している居住地域の全母子協加盟団体、及び会員登録を希望する（非会員）居住地域の全母子協加盟団体へ提出してください。

第一次選考、第二次選考は居住地域の全母子協加盟団体にて実施します。

- （2）福島県、神奈川県（横浜市・川崎市を除く）、奈良県、和歌山県、島根県、香川県、愛媛県、高知県に在住の方は全母子協に提出してください。

※書類提出先、及び住所は全母子協ホームページにて確認ください。

全母子協ホームページ⇒**全国組織網** ※日本地図の横

6. 提出締切日

2026年 4 月 20 日 (月) 必着 (2026年 3 月 23 日より受付開始)

7. 選考方法

- ・ 第一次選考：居住地域の全母子協加盟団体にて書類による選考を実施します。
- ・ 第二次選考：居住地域の全母子協加盟団体にて面接（保護者同席）、作文による選考を実施します。
- ・ 最終選考：居住地域の全母子協加盟団体等代表者より推薦された奨学生候補者（第二次選考合格者）を「ひとり親家庭支援奨学金選考委員会」において審査し奨学生を決定します。（7 月末頃）

8. 選考結果の通知

- ・ 各選考後、居住地域の全母子協加盟団体より通知（郵送）いたします。
選考経過や個別の採否の問い合わせ等にはお答えできませんので、予めご了承ください。

9. その他

- (1) 本奨学金は、他の奨学金との重複に関して問題はありませんが、他の奨学金制度では重複できない場合がありますので、事前にご確認ください。
- (2) 申請（応募）書類は返却いたしませんのでご了承ください。
応募の際にいただいた個人情報、奨学金選考に関わる連絡、奨学金給付（統計資料を作成しひとり親支援に活用する場合を除く）のみに利用し、その目的以外には利用いたしません。不要になった個人情報は適切に廃棄いたします。
- (3) 奨学金の給付は、自然災害を含む何らかの事情等により終了する場合がありますので、予めご了承ください。

10. お問い合わせ

- ・ 居住地域の全母子協加盟団体を全母子協ホームページ⇒[全国組織網](#)より検索いただき、お問い合わせください。
- ・ 福島県、神奈川県（横浜市・川崎市を除く）、奈良県、和歌山県、島根県、香川県、愛媛県、高知県に在住の方は全国母子寡婦福祉団体協議会（全母子協）へお問い合わせください。



<全母子協ホームページ>